

令和7年度事業計画

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

事業概要

我が国は、急速な人口減少による少子高齢化社会、他国での戦争激化またアメリカ経済動向による不確実・不透明感、気候変動の深刻化、それに伴う巨大災害リスクの増大など、大変厳しい環境に置かれています。

こうした中で我々の取り組むべき課題は、燃料費高騰、運転士不足、自動運転加速化、環境対策としての先進バス導入促進、キャッシュレス決済の急速な広がり等、山積みであることから、今後も更に厳しい事業活動の展開が強いられます。

バス事業では、コロナ禍からの回復により社会経済活動が正常化に向かい、収入面はコロナ禍前に戻りつつあると実感しております。

このような中、本年度は、干支に因んだ「脱皮と転換の年」と位置付け、従来とは違った新たな考えの中で業務に取り組む必要性があると考えます。

更なる利用者増加の為に、利用者目線による「お客様本位」でのバス利用促進により、今まで以上の満足を感じていただき、その口コミから利用者増を図る営業展開も必要であると考えます。

また他方では、運転士不足の問題も有り、両輪で考え対応しなければならず、協会としても、一人でも多くの運転士採用実現を図る数々の対策を講じてまいります。

日本バス協会では、今後の10年を見据えた業界の取り組み方針として「バス再興 10年ビジョン」を掲げています。バスが夢のある産業として更に輝く時代になることを目指すため、当協会も実現に向け、会員事業者と共に力を合わせ取り組んでまいります。

これらの内容を踏まえ、以下の活動を実施してまいります。

記

1. 要望活動の展開について

- ・県関係への支援要望、及び県選出国會議員や日本バス協会を通して、国への積極的支援要望活動を引き続き実施する。
- ・中央道の補修について、運輸業協会合同でNEXCO中日本へ要望書を提出。

2. 貸切バス事業

- 1) 本年秋に予定される貸切バス運賃改正に伴い公示運賃の徹底を指導
- 2) 本年4月より完全義務化されたデジタコの全車両装着の確認と活用について指導
- 3) 安全コストの算出・届出の指導
- 4) 本年度から変更となった「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の指導
 - ・本年度より3つ星制度から5つ星制度に変更。
 - ・本年度申請予定の会員事業者18社と、新規申請予定事業者4社の合計22社が申請。

- 5) 東京バス協会が立ち上げた観光情報サイトに当協会会員事業者の企画情報を積極的に提供し関東ブロック（1都7県）からのバス利用促進を図る
- 6) 新たな指導マニュアルに基づく巡回指導の実施
 - ・適正化巡回指導として45事業所を訪問予定
- 7) 今後開催予定の大型イベントを見据えた準備（近県含む）
 - ・山梨県：第76回日本学校農業クラブ全国大会
2025年10月21日（火）～23日（木）
大会式典会場 YCC県民文化ホール
 - ・秋田県：第80回国民スポーツ大会（青の煌めきあおもり国スポ）
2026年10月10日（日）～20日（火）開催
山梨県での馬術競技
 - ・神奈川県：2027年国際園芸博覧会
2027年3月19日（金）～9月26日（日）開催

3. 乗合バス事業

- 1) 路線の再編・維持での輸送サービスの改善（フィーダー系統路線）
 - ・バス事業の経営は依然として厳しく、また運転士不足も重なり路線維持が困難となっている。高齢化社会の中で地域住民の足を確保する為にも、県・市町村と密接な協議を更に強め、必要な路線の維持を図る。
- 2) 自治体ごとの地域公共交通会議（法定協議会）への参加（地域内自主運行路線）
 - ・現在県内27市町村中17市町村の会議に委員として出席
 - ・各市町村が実施する自主運行での循環バス等は、AIデマンド化への移行が急速に進められている。運行事業者と事前協議での連携を更に深め、維持・存続を図る。
- 3) 補助金を活用した最新鋭のデジタルサイネージの設置
 - ・甲府駅南口ロータリーのデジタルサイネージ老朽化に伴い、新たなシステムを設置。
 - ・県・甲府市に加えて日本バス協会および国（広域的交通ネットワーク機能強化実証事業）の補助を活用する。
- 4) キャッシュレス決済導入の検討と推進
- 5) 先進型車両EVバスの積極的導入
 - ・令和6年度3月末 県内乗合EV車両数 22両
 - ・本年度も前年に続き、国および県に助成を依頼。
- 6) 自動運転バスの完全無人化（レベル4）の早期実現への協力
 - ・県内でも自動運転の実証走行が各所で実施されている。完全な無人走行実現の為、県・自治体等の実証運行への協力を行う。

4. 環境対策の推進

1) 次世代バスの積極的な導入推進

- ・「カーボンニュートラル」やグリーン化社会に向け、補助金を活用しながら、次世代自動車（E Vバス・ハイブリッドバス等）の継続的な積極導入を促進する。
- ・E Vバス車両補助は、国の補助に加え県にも引き続き導入補助申請をすすめる。
- ・R 6年度3月末乗合E V車両数22両 R 7年度E V導入予定8両

2) エコドライブ推進運動の強化

- ・令和6年11月より貸切バスのドラレコ全車装着完全義務化に伴い、乗務員教育時のドラレコ活用について指導する。

3) 環境保全活動の推進

- ・国の指導によるバス事業のグリーン経営認証取得への周知を図る。

4) 運輸振興助成金を活用したエチケット袋・ゴミ袋の事業者への配布

5. 安全対策の推進

1) 運輸規則一部改正による全貸切車両へのデジタコ装着と保存期間の延長

- ・本年4月に猶予期間が終了する全貸切車両へのデジタコ装着義務化に伴い、記録の活用と、記録保存期間3年間の法令遵守について指導する。

2) 運輸振興助成金を活用した健康管理の推進

- ・会員事業者が実施した運転士の睡眠時無呼吸症候群検査（S A S検査）ならびに脳検診等への補助。

3) 継続的な安全への投資

- ・安全を最優先とした継続的な設備投資と賃金および処遇の改善。

4) 貸切バス適正化事業巡回指導での指導強化

- ・指導マニュアルに基づき、安全性向上と法令遵守の徹底を図る。
- ・本年度は新規入会事業者も含め45営業所を訪問予定。

5) 車両の点検整備による安全運行の徹底

- ・仕業前・仕業後点検のマニュアルに基づいた正確な実施と3か月点検の励行。
- ・タイヤ脱輪事故多発に伴い、タイヤ脱着作業管理表が整備管理規程に盛り込まれたため、点検時のマニュアル励行の指導を徹底する。

6) 産業医による運転士の健康管理フォロー

- ・従業員50名以下の事業者で産業医を希望する事業者が多いことから、複数事業者合同で産業医より指導を受ける。

6. 労働問題への対応

1) 運転士不足への対応

- ・バス運転体験会・合同就職相談会の開催。
- ・山梨県自衛隊退職者雇用協力会（令和6年度入会）が行うイベントに参加し、バス運転士への再就職をPRする。
- ・山梨労働局人材確保対策協議会入会（令和6年度）に伴い、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を活用しての周知と、セミナー・見学会・面接会等への積極的な参加。

2) バス運転士改善基準の一部改正に伴う労働時間遵守の指導。

3) 従業員（運転士も含む）の賃金・ベースアップ等の改善。

7. 広報活動の推進

1) ラジオ放送を通しての協会PR実施

- ・YBSラジオにて引き続き、時報前に協会PRを放送（4か月間）。
- ・バスの日（9月20日）には、のぼり旗を会員営業所及び駅に掲出。

2) 「やまなし公共交通フェスティバル」への参加

- ・県主催の公共交通フェスティバルに共催者として参加し、イベントを盛り上げる。

3) 山梨県バス協会の創立50周年記念に向けた準備とPR活動

- ・2027年2月3日で創立50周年を迎える当バス協会の記念行事等の実施に向けた準備。

8. 新規会員加入の推進

- ・協会事業活動に理解を頂ける未加入認可事業者については、バス協会への加入促進を図る。

令和7年3月31日現在の会員事業者数 38事業者

運輸振興事業費助成交付金特別会計

令和7年度事業計画・資金計画

標記の件について、山梨県運輸振興事業費補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり事業計画致します。

記

1 事業の目的

バス事業の活性化促進、輸送の安全確保及びサービスの改善を図る。

2 事業の内容

- (1) 安全運転確保事業として「運転適性診断」「運行管理者講習」。
運行管理者を対象として「安全運転研修会」等の実施。
貸切バス評価認定取得へ申請手数料一部補助、脳血管疾患検査、睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査、安全対策設備導入への一部補助の実施。
- (2) 活性化対策事業として、公共交通機関である乗合バスの利用促進及び事業活性化のため「公共交通フェスティバル2025」へ参加し、県民に対しPRする。
またバス協会が取り組む環境活動及び公共交通であるバスの利用促進を図るため、県民に対し周知する。(ラジオCMの実施)
- (3) 輸送サービス改善事業として、乗務員を対象とした「接客サービス講習会」を開催し、利用者へのサービス向上を図る。
- (4) 環境対策事業として、エチケット袋やゴミ袋など環境美化用品の購入配付を行う。
- (5) 適正化巡回指導事業として、適正化巡回指導を実施し事故防止のため点呼執行状況、運行管理、労務管理、適正な運賃収受等について事業者を訪問し指導を行う。

3 事業計画

- (1) 安全運転確保事業
 - ① 運転適性診断受診料への補助
 - ② 運行管理者講習受講料への補助
 - ③ 「安全運転研修会」の実施
 - ④ 貸切バス評価認定取得への申請手数料一部補助

- ⑤ 脳血管疾患検査への受診料一部補助
- ⑥ 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査への補助
- ⑦ 安全対策設備導入への補助（会員事業者）
- （２） 活性化対策事業
 - ① 「公共交通フェスティバル２０２５」への参加
 - ・公共交通機関である乗合バスの利用促進及びバス協会が実施する環境対策への取組を県民にＰＲする。
 - ② 活性化対策等普及啓発
 - ・バス協会が取り組む環境活動及び公共交通であるバスの利用促進を図るため、県民に周知する。
- （３） 輸送サービス改善事業
 - ① 乗務員接客サービス研修会の実施
 - ・外部専門講師による運輸従事者研修の実施。
（接遇のレベルアップと「おもてなしのやまなし観光振興条例」の推進）
- （４） 環境対策事業
 - ① 環境美化用品の購入配付（会員事業者）
- （５） 事業者巡回指導事業
 - ・適正化事業として、会員事業者の適正運営の助言と、輸送の安全に関する指導事業。
 - ・事業計画、帳票等の整備・報告、運行管理、労務管理、乗務員の教育状況、適正な運賃収受状況、車両の安全点検、運輸安全マネジメント等適正化指導要領に添った指導を行う。

事業計画書

事業内容

1	安全運転確保事業	
	(1) 運転適性診断受診料への補助	528,000 円
	(2) 運行管理者講習受講料への補助	320,000 円
	(3) 「安全運転研修会」の実施	200,000 円
	(4) 貸切バス評価認定取得への補助	1,240,000 円
	(5) 脳血管疾患検査への補助	1,060,000 円
	(6) 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査への補助	200,000 円
	(7) 会員事業者が行う事業に係る助成金交付	2,265,000 円
		<u>計 5,813,000 円</u>
2	活性化対策事業	
	(1) 「公共交通フェスティバル2025」への参加	625,000 円
	(2) 環境対策等普及啓発活動	880,000 円
		<u>計 1,505,000 円</u>
3	輸送サービス改善事業	
	(1) 乗務員接客サービス研修会の実施	67,000 円
		<u>計 67,000 円</u>
4	環境対策事業	
	(1) 環境美化用品の購入	1,295,000 円
		<u>計 1,295,000 円</u>
5	適正化巡回指導事業	
	(1) 適正化事業巡回審査	1,260,000 円
		<u>計 1,260,000 円</u>
		<u>合 計 9,940,000 円</u>

収支予算書

1 収入の部

運輸振興事業費補助金収入	9,940,000 円
--------------	-------------

収入計	<u>9,940,000 円</u>
-----	--------------------

2 支出の部

(1) 安全運転確保事業	5,813,000 円
--------------	-------------

(2) 活性化対策事業	1,505,000 円
-------------	-------------

(3) 輸送サービス改善事業	67,000 円
----------------	----------

(4) 環境対策事業	1,295,000 円
------------	-------------

(5) 適正化巡回指導事業	1,260,000 円
---------------	-------------

支出計	<u>9,940,000 円</u>
-----	--------------------